



飲酒運転は、犯罪です！

運転者	刑事処分	行政処分
酒酔い 運転	5年以下の拘禁刑 又は100万円以下の罰金	免許取消
酒気帯び 運転	3年以下の拘禁刑 又は50万円以下の罰金	免許取消 又は停止

- 運転者に車を提供した（貸した）人
- 運転者にお酒を提供した（勧めた）人
- 飲酒運転の車に同乗した人

も犯罪です！（刑事処分＋行政処分があります）

後悔する前に

想像してください

- ・ 大切なものを全て失うことを
- ・ 車を運転できない生活を
- ・ 名前等が報道されることを
- ・ 前科がつくことを

